### ☆会館教室生作品展示

#### ご協力ありがとうございました







### 【人権相談日】





消えかかっていた会館駐車場の 白線を館長が見事に修復!



### 【職業·生活等各種相談日】

12月21日(水) 1月18日(水)

13:30~15:30

近藤相談員が対応します。諸事情で 開催日を変更する場合がありますので お問合せください。

地域のごみステーションに不法投棄が多発! 分別もできていません。ルールを守ってください。 自治会の人が困っています。



# 北星会館だより

2022年 令和4年11月発行 141号



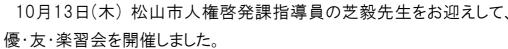
住所 〒799-1341 西条市壬生川682 電話·FAX 0898-64-0321

E-mail hokuseikaikan@saijo-citv.jp

ゆう ゆう がくしゅうかい

第5回 優・友・楽習会 「人にやさしい街づくり」

~人生100年時代を生きる、高齢期も自分らしく暮らすために~





私たちは誰もが差別のない社会の必要性を理解しています。だから身近なところで起こる差別や偏見にはすぐに反応します。しかし、遠いところの出来事や自分に関係がないと思う差別や偏見に対しては、関心が薄くなりがちです。学習の場では、自らの言動を振り返り、自分自身に潜むあやまった考えや思い込みに気づくことが大切です。次の四つの視点で話されました。

一つ目は「東京五輪2020」を通して多様性の尊重について考えました。五輪に参加した性的マイノリティ(少数者)は182人だそうです。数名の選手のお話をされました。いろいろな愛や性があり、私たちはそれを認めていくことが大切です。

二つ目は高齢者の抱える認知症と悪徳商法の問題です。高齢者数の増加で、介護難民、老老介護、認認介護の問題や、心理的な虐待、経済的な虐待、介護施設での虐待、詐欺や催眠商法など、今後たくさんの問題を抱えています。

三つ目は女性の人権です。日本では昔からの固定的な性別役割分担意識がまだ残っています。 言葉や態度で男女の性差が当然のように行われていた場面が多くありました。男女の格差を数字で 示したジェンダーギャップ指数では、特に日本は政治の世界で女性の地位が低い状態です。文化的 差別(ジェンダーバイアス)は、共働夫婦でさえ男性の家事や育児への参加時間が少ない状況です。 男女格差は昔より縮まってはきていますが、まだまだです。次ページへ⇒

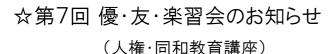


四つ目はSDGs(世界を変えるための持続的な開発目標)に向けた取り組みです。人権、経済、 社会、地球環境、様々な分野にまたがった17の課題があります。

日本のSDGsはどのくらい達成できているのか。人権に関わる課題はどうなのか。深刻な課題の中には、ジェンダー平等を実現しよう(男女平等の実現、女性女児の可能性を広げる等)やパートナーシップで目標を達成しよう(発展途上国への支援等)があります。

私たちにできることは、互いに個性を認め合い、誰もが自分らしく幸せに生きていける差別や偏見のない明るい社会をつくるために、これまで改善できなかった慣習や因習などに気づき、無関心にならず、一人ひとりが人権問題に向き合うことが大切です。進んで人権について学び、正しい知識を共有できるようにしたいものです。

みんながしあわせで、人にやさしい街づくりが実現するように!



日 時 12月 2日(金)13:30~

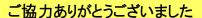
演題「思いを繋ぐ」

講師 石田伸一さん 愛媛県西条高等学校講師

# 人権標語の紹介 (10月の作品展示より)

- ☆ やさしいえがおで ともだちふえるよ みんなだいすき たのしいね (周布小学校1年 岩城美優)
- ☆「ありがとう」これがいえたらいいきぶん (周布小学校1年 矢畑 陽)
- ☆ ぼくの声 伝えるときは よりそう心も (吉井小学校3年 東 和希)
- ☆ あいさつを えがおで言えたら みんななかよし (吉井小学校4年 箭内颯介)
- ☆ 一人一人 太陽のように みんなを包もう (国安小学校5年 田口沙里)
- ☆ やさしさで 広がる笑顔 明るい未来 (国安小学校6年 川又美沙妃)
- ☆ 話そうよ あなたの気持ち 私の思い (国安小学校6年 菅 陽菜乃)
- ☆ 押しつけない 違ってあたりまえ 認め合う (東予西中学校1年 杉野 優)
- ☆ コロナでも 心と心は 密でいたい (東予西中学校2年 佐伯莉央)
- ☆ 一言で あの子の未来 変わってく (東予西中学校3年 青野奈美)

# ☆小学生中学生の人権ポスター・標語の展示







### 第6回 優・友・楽習会の開催 「知っていますか、特養のこと」



大藪智子さんをお迎えして、介護保険利用のこと、施設入所、特養 (特別養護老人ホーム)のことをお話いただきました。

現在、西条市全体では世帯数は増加していますが、人口はだんだん 減ってきています。高齢化率も増加傾向にあります。未婚、晩婚化、 核家族化、高齢者の一人暮らしが増えていると考えられます。

介護が必要な方が家にいれば、毎日の生活支援は大変です。介護保険制度を上手に利用すると介護や支援の助けになります。制度を利用するためには、市役所等に申請して介護認定してもらう必要があります。認定の状態により、介護サービス、介護予防サービス、生活支援サービスなどが受けられます。ケアプランの作成は、介護支援専門員(ケアマネジャー)等との話し合いで決めていき、自宅で生活しやすい環境を整えたり、自宅を訪問してもらうサービスなどの相談もできます。

介護保険施設は、要介護の認定を受けた方が利用できる居住型の施設です。

- ○介護老人福祉施設(特養): 生活介護が中心、原則要介護3~5の方
- ○介護老人保健施設(老健): リハビリが中心で在宅復帰が目的、原則3か月
- ○介護療養型医療施設(療養病床)、介護医療院: 長期療養が中心



があるので、介護度や必要な医療ケアにより施設を 選びます。入所は申し込み順ではないので、施設や 病院の生活相談員(ソーシャルワーカー)に介護の 状況や費用など、心配なことを気軽に相談してみま しょう。

困ったときは まずは相談を!

